

富士ニュース 令和2年6月26日

# 今年度財政の収支と今後の対策について

## 仮説として、25%の減少率で計算した場合の私見による歳入試算

2項目目は、今年度財政の収支と今後の対策についてです。

今年度以降、世界的な景気後退は誰が見ても明らかであり、本市においても、歳入として予算計上した中に、景気変動に直結し、大幅に減少する見込みの項目があります。

下記の表は、私から見た項目と試算です。実際にはほか

り、赤字分が影響を受ける金額として表示してあります。多少の歳入不足等であれば、財政調整基金からの持ち出しで対処することも可能かと思えます。令和2年6月臨時議会での補正予算を組み入れた後の財政調整基金残高は約23億6900万円となっています。

一方、歳出の性質別内訳は人件費、公債費など義務的経費や物件費、治山・治水・防犯を含めた維持補修費など、必要不可欠な経費を多く含んでおります。

このような時こそ災害予防が必要と考えます。

一例として、今回の歳出予算の中で、富士まつりの中止など支出減につながる項目も

# 「予算の確保難しい」

## コロナ禍の財政収支

富士市議会

小長井義正市長は、新型コロナウイルスの影響による財政収支について「市民税法人税割、地方消費税交付金に大きな影響がある。法人事業税交付金、配当割交付金などについても予算の確保は難しい」との認識を示した。24日の市議会6月定例会で望月徹氏(濃の会)の一般質問に答えた。

市民税法人税割に、入額に影響が出てくる。思われるが、今後の「リーマンショック」の影響を受けた平成21年度には前年度比約13億円、約40%の減少となったが、今回は影響を受ける業種や期間が異なる。業績への影響が現われ始める3月決算の法人の申告がこれからであるため、現時点で減収の額がどの程度になるか非常に不透明な状況などと述べた。

続けて「地方消費税交付金も9月以降の収

### 発言項目2：今年度の財政収支と対策について 3番 望月徹 令和2年6月定例会 一般質問資料

私見による歳入試算の明細 単位:百万円

項目	当初予算	内影響を受ける額	減少率 仮定	歳入減少額 見込み	影響を受ける金額												
					4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
市民税法人税割	1,855	1,701	25%	425	154	161	154	154	154	154	154	154	154	154	154	154	1,701
課税時期								3-5月				6-10月				11-2月	
地方揮発油税	180	180	25%	45			45					75				60	180
課税時期									4-7月				8-11月				12-3月
配当割交付金	150	150	25%	38					50				50			50	150
課税時期									3-7月				8-11月				12-2月
法人事業税交付金	350	350	25%	88					120				120			110	350
課税時期								10-12月			1-3月		4-6月			7-9月	
地方消費税交付金	5,800	4,350	25%	1,088			1,450			1,450			1,450			1,450	4,350
課税時期									4-7月				8-11月				12-3月
環境性能割交付金	100	100	25%	25					40				30			30	100
合計	8,435	6,831		1,708													6,831
一般会計予算総額	92,000																
比率	9.2%																

明日の米でなく、今日の米を必要としている市民の方々の抜かりない対策を要望するものであります。

今回はリーマンショックを大きく上回り、数年に及ぶ世界的な恐慌を懸念しなければなりません。

このようなとき、各家庭、一般企業、事業者は結果を見てもなく、先行きに対する収入減を予測設定し、支出の削減を実行し、収支のバランスを取っていきます。これ

### コロナ支援関連

- (1) 歳入不足の見込みについて
  - (2) 地方創生臨時交付金の収入と活用内容の見込みについて
  - (3) イベント中止などによる今年度歳出削減の見込みについて
  - (4) 歳出削減を検討する中で、今後継続的な取組を検討する項目についてご所見をお聞かせください。
- (回答については富士ニュース欄をご覧ください。)

### 富士市結婚新生活支援補助金

新婚世帯の新居の取得、賃貸、引っ越し費用を補助します。

対象世帯

- 令和2年1月1日以降に婚姻した世帯
- 夫婦の前年の所得合計額が340万円未満であること(婚姻を機に離職し、申請時において無職の場合は、当該者の所得は無かったものとして算定した額) 他

・婚姻日における夫婦の年齢がいずれも34歳以下であること

このほかにも条件があります。詳しくは市ウェブサイトをご覧ください。

申請期間 令和2年7月1日～令和3年3月31日

は、本市の財政にとっても同じことが言えると考えます。大幅な歳出の削減も必要と考えますが、どのような歳入、歳出の想定と考への下、財政運営をされていくのか具体的に以下について質問いたします。

令和2年1月～12月の月別の期間で、事業収入が前年同月比50%以下の月があった場合、計算式に則り給付金が支給されます。

申請期限 令和3年1月15日

申請サポート会場(要予約)

必要書類持参のうえ、電子申請をサポートしてもらえます。

(富士市瓜島町82 富士市商工会議所内 サポート会場)

TEL 0545-850995

優先順位付けによる投資的業務の精査などにより、厳しい財政状況を乗り越えたい」とな

また、市長をはじめとする特別職5名分の給与を約291万9000円減額し、議員も議員報酬、政務活動費を約1229万円減額いたします。

そして、これからの対策費用もありません。

国からの地方創生臨時交付金などを活用した対策を検討、実施されることを期待しております。

「これまで以上に徹底した事務事業の見直し、人件費の抑制、公共施設再編計画の推進による維持管理経費の削減

